

平成29年8月8日

お客さま各位

「ATMを利用した振り込み機能の一部利用制限について」 （「振り込め詐欺等」の防止対策）

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、キャッシュカードによる振り込みが不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「振り込め詐欺」や「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、キャッシュカードによるATMでの振り込み機能の一部利用制限を実施させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 制限内容

次のお客さまは、キャッシュカードによるATMでの振り込みができなくなります。

※振込限度額を「0円」とさせていただきます。

2. 対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの70歳以上のお客さまで、過去3年以上、当金庫ATMでキャッシュカードによる振り込みをされていない方

3. 開始時期

平成29年8月21日（月）から

4. その他

上記対象となるお客さまで、キャッシュカードによるATMでの振り込みを希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。ご本人確認のうえ、振り込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は従来どおり可能です。

*本件についてのお問い合わせ先

羽後信用金庫 事務統括部 TEL 0184-23-3003

以上